

## きりゅう暮らし応援事業の継続について（新規）

人口減少の抑制並びに移住・定住の促進を目的に、誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりや空き家・空き地を利用した地域の活性化のために、桐生市が展開している。特にその中でも、平成26年7月より実施している「住宅取得応援助成」は、桐生市内に住宅を建築または購入した方を対象に、基本補助として住宅取得費の3%（加算補助と合わせて最大200万円）を助成するものであり、平成30年1月末で、1,232世帯3,974人が利用、市外からの転入者も325世帯966人に上るなど、大変な成果を挙げております。

当案件につきましては、平成28年度に提言申し上げ、ご継続いただいた経緯がございますが、平成31年度以降におきましても、「住宅リフォーム」、「空き家利活用」、「空き家除去」の3つの助成と併せての継続を強く要望いたします。

### 【桐生市からの回答】

きりゅう暮らし応援事業は、本市の人口減少対策の一翼を担う事業として、市内への定住を促進するため、平成26年度から住宅取得応援事業を中心として助成事業を開始し、平成29年度に従前の2事業（住宅取得応援事業、住環境改善助成事業）を統合・再構築し、「きりゅう暮らし応援事業」となり、「住宅取得応援助成」「住宅リフォーム助成」「空き家利活用助成」「空き家除却助成」の4つの助成事業を実施し、今年度で2年目となります。

各関係機関の御理解と御協力により、市内への移住・定住に一定の効果を発揮したと考えております。今後も、本市の移住定住を促し、人口減少対策に効果的な事業となるよう検討してまいりたいと考えております。

【回答担当】都市整備部建築住宅課住宅係